

資料2 継続検討事項の現状報告について

NO	検討事項	現状報告
1	日常生活用具（紙おむつ）給付について、現在は3才以上の以下要件のいずれかに合致している方が支給対象だが、要件として適切か。 ① 脳性まひ等の脳原性運動機能障害(概ね3歳以前に発現した非進行性の脳病変によるもの)かつ意思表示が困難な方 ② 二分脊椎による排尿または排便機能障害の方で必要と認められる方 ③ ストマの著しい変形もしくはストマ周辺の著しい皮膚のびらんのためストマ用装具を装着することができない方	支給要件については、以前もご説明したとおり、事業の開始当初から設けている要件となっております。他市の対象要件も確認したところ、各市町村によって対象要件が異なり統一的な基準がないことがわかりました。 引き続き、他市の状況を鑑みつつ支給要件については検討してまいりたいと思います。
2	こども発達センターの診療体制について	令和6年度当初から、嘱託医師の協力により診察枠を毎週火曜日に増設した結果、初回相談日から初診日までの期間が以下になった。（R6. 8. 末現在） ・ R5. 8月受診者の約56％が3～4か月要した ・ R6. 8月受診者の約85％が1～2か月要した ・ R6. 4月以降については、初診までの期間が徐々に短縮され、現時点では翌月の受診案内が出来ている状況です。
3	3月に実施すると報告のあった、計画相談業務に関する課題や研修など資質向上のためのニーズなどを把握するための相談支援事業所を対象にしたアンケート調査の結果について	市内の相談支援事業所30事業所にアンケートを送付し、回答があったのは26事業所でした。 そのうちスキルアップ研修に参加したことがあると回答した事業所は22事業所でした。残りの4事業所は参加したことがないと回答しており、その理由は「研修の開催自体を知らなかった」、「業務繁忙により参加できなかった」「開催テーマに興味がない」となっております。 スキルアップ研修に取り上げてほしいテーマについては「関係機関との連携」や「具体的な支援方法」、「制度や加算について」など様々なテーマを記載いただきました。今回のアンケート結果は基幹相談支援センターにも共有しており、次回以降の研修開催に活用されと期待しております。 なお、昨年度から検討を続けている相談支援事業所の補助制度についても併せてアンケートを実施しており、9割以上の事業所が赤字体質であることが判明しています。相談の質を担保しながら量的な支援も行うことができるよう、制度検討してまいります。
4	3月に閉院となった松戸クリニックについて。2月以降に市によせられた相談や苦情の件数、内容を踏まえての実態把握の状況について	医師意見書や年金等の診断書記入の際に受診していた方たちが受診先が見つからないということで相談を受けることが多かったです。また、受診先が見つからないということで医療機関から問合せを受けることもございました。件数としては約30件弱となります。 継続して医療が必要な方たちは、この半年の間で概ね受診先が決定しているものと把握していますが、診断書等のみ記載を依頼していた方たちについてはまだこれからも受診先が見つからないといった相談が入ると思いますので、都度、支援していきたいと思っております。
5	地域自立支援協議会への相談支援事業所の参画による事例検討ということが、新たに計画に書き込まれており、現在の検討状況について	8月に実施された自立支援協議会において松戸市長からの諮問書の内容共有があり、諮問内容について各部会に付託がされました。 各部会において諮問内容について検討する際に個別事例の検討も含めて実施するよう試験的にお願いをしているところであり、来年の1月下旬頃に開催される自立支援協議会において、その結果報告がされる予定です。